

四半期報告書

(第146期第3四半期)

自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日

ＴＯＴＯ株式会社

(E01138)

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	事業の内容	1
第2	事業の状況	2
1.	事業等のリスク	2
2.	経営上の重要な契約等	2
3.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3	提出会社の状況	9
1.	株式等の状況	9
(1)	株式の総数等	9
(2)	新株予約権等の状況	9
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4)	ライツプランの内容	9
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6)	大株主の状況	9
(7)	議決権の状況	10
2.	役員等の状況	10
第4	経理の状況	11
1.	四半期連結財務諸表	12
(1)	四半期連結貸借対照表	12
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
	四半期連結損益計算書	14
	四半期連結包括利益計算書	15
	連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更	16
	会計方針の変更等	16
	追加情報	16
	注記事項	17
	(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	17
	(株主資本等関係)	17
	(セグメント情報等)	18
	(1株当たり情報)	20
	(重要な後発事象)	20
2.	その他	20
第二部	提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第146期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	TOTO株式会社
【英訳名】	TOTO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 張本 邦雄
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号
【電話番号】	北九州 093 (951) 2105
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理部長 本多 一秀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目1番28号（TOTOビル） TOTO株式会社 東京コーポレート部
【電話番号】	東京 03 (3595) 9701
【事務連絡者氏名】	東京コーポレート部長 小峰 実
【縦覧に供する場所】	TOTO株式会社東京支社※ （東京都港区虎ノ門一丁目1番28号（TOTOビル）） TOTO株式会社関西支社※ （大阪府中央区久太郎町三丁目6番8号 （御堂筋ダイワビル）） TOTO株式会社名古屋支社 （名古屋市中区栄二丁目3番1号 （名古屋広小路ビルヂング）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

（注） ※は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第3四半期 連結累計期間	第146期 第3四半期 連結累計期間	第145期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（百万円）	320,567	329,704	433,557
経常利益（百万円）	10,157	13,977	13,855
四半期（当期）純利益（百万円）	4,692	6,053	5,115
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△679	△659	△1,608
純資産額（百万円）	181,064	176,559	180,164
総資産額（百万円）	377,252	376,779	379,215
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	13.59	17.71	14.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益（円）	13.57	17.67	14.83
自己資本比率（%）	46.7	45.5	46.2

回次	第145期 第3四半期 連結会計期間	第146期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益（円）	21.84	8.64

注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 1株当たり四半期（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P 信託口が所有する当社株式を控除しています。

4. 第145期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年10月31日開催の取締役会において、平成24年4月1日を期日として、当社の中津第二工場におけるセラミック製品等の製造に関する事業等を会社分割し、TOTOファインセラミックス株式会社に承継することを決議しました。

会社分割の概要は以下の通りです。

(1) 会社分割の目的

当社中津第二工場のセラミック製品製造事業等をTOTOファインセラミックス株式会社に編入することで、人的・技術的な交流を深め、TOTOファインセラミックス株式会社の技術レベルを上げて、更なる品質向上とコスト競争力の強化を図ることを目的として、会社分割を行います。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、TOTOファインセラミックス株式会社を承継会社とする吸収分割。

(3) 会社分割の期日（効力発生日）

平成24年4月1日（当事者間の合意により変更可能）

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

本会社分割は、完全親子会社間において行われるため、株式の割当て、その他対価の交付はありません。

(5) 分割する資産・負債の状況

資産	金額（百万円）
流動資産	953
固定資産	2,792
合計	3,745

(6) 吸収分割承継会社の概要

商号 TOTOファインセラミックス株式会社
事業の内容 光伝送用部品等の製造、販売
本社所在地 福島県双葉郡楢葉町
資本金 100百万円

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

①当第3四半期連結累計期間の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）におけるわが国の経済は、海外経済の減速や円高などの影響によって、東日本大震災からの持ち直しの動きが減速する方向で推移しました。また、国内の住宅市場においては、不透明な景気の先行きと共に、各種住宅取得促進策終了前の駆け込み需要などによる着工の増加に対する反動と見られる落ち込みが続きました。

このような事業環境の中、当社グループは、引き続き創立100周年を迎える平成29年（2017年）に向けた長期経営計画「TOTO Vプラン2017」に基づき、「国内住設事業」「海外住設事業」「新領域事業」の各事業領域での活動を推進いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高に関しては3,297億4百万円（前年同四半期比2.9%増）となりました。

一方、利益面では、営業利益が134億7千8百万円（前年同四半期比27.5%増）、経常利益が139億7千7百万円（前年同四半期比37.6%増）となりました。

また、減損損失及び震災損失等を特別損失として計上した結果、四半期純利益が60億5千3百万円（前年同四半期比29.0%増）となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ、24億3千6百万円減少いたしました。主な内容は、有価証券の減少85億円、投資有価証券の減少59億2千1百万円、商品及び製品の増加53億7千万円、受取手形及び売掛金の増加50億円であります。

また、負債は、前連結会計年度末に比べ、11億6千9百万円増加いたしました。主な内容は、短期借入金の増加23億1千万円、長期借入金の増加14億4千1百万円、退職給付引当金の減少20億7百万円であります。

②セグメントの業績

a. 国内住設事業

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が2,813億7千8百万円（前年同四半期比3.1%増）、営業利益が121億8千2百万円（前年同四半期比48.8%増）となりました。

国内住設事業においては、平成22年8月に発売した商品が引き続き好調に推移したことに加えて、新たに洗面化粧台の新シリーズの発売や、平成24年2月に発売予定のウォシュレット（※1）一体形便器などの新商品の記者発表を行いました。また、復興支援・住宅エコポイントの再開に合わせたキャンペーン実施や、東北地方で増加しているリモデル（※2）や新築に対応したショールームの新規オープンなどの販売施策を積極的に展開しました。

（※1 「ウォシュレット」はTOTOの登録商標です）

（※2 「リモデル」とは、増改築やリフォームを一歩進め、お客様の期待以上の新しい生活スタイルの提案と実現をお約束することです）

- ・平成23年12月に、洗面化粧台の新シリーズ「Vシリーズ」を発売しました。使い勝手を向上させると共に、お求めやすい価格設定としたことによって、発売開始以降、販売は好調に推移しています。
- ・平成23年12月に、平成24年2月に発売する新「ネオレストハイブリッドシリーズ」及び、新「ウォシュレットアプリコット」の記者発表を行いました。これによって、除菌効果のある水を便器ボウル面に吹きかけることで便器を除菌する新機能や、節水や省エネなど、進化した環境性能を訴求し、発売に先んじてその認知を促進しました。
- ・平成23年11月にTOTO、DAIKEN、YKK AP（以下、TDYという）は、株式会社ノーリツ（以下、ノーリツという）とコラボレーションし、4社共同で「石巻コラボレーションショールーム」をオープンしました。このショールームでは、幅広く現地の要望に応えるために、TDYとノーリツが共同で運営を行います。これによって、東日本大震災で被害の大きかった東北地方で増加しているリモデルや新築に対応し、被災地の住環境の早期復興と活性化、雇用の創出などによる貢献を目指します。
- ・平成23年12月より、復興支援・住宅エコポイントの再開に合わせて、TDYの3社が共同で「エコ得プレゼントキャンペーン」を開始し、リモデル需要を喚起しています。
- ・平成23年10月に開催された「第38回国際福祉機器展 H.C.R. 2011」や、同12月に開催された「エコプロダクツ 2011」等の展示会に出展しました。これらの展示会では、ユニバーサルデザイン商品や環境ビジョン「TOTO GREEN CHALLENGE」に基づく最新のグリーン商品、環境提案を実際に見て体感できる展示を行い、ブランドイメージの向上を図りました。
- ・「TOTO Vプラン2017」の全社横断革新活動である「サプライチェーン革新」及び「ものづくり革新」活動を進め、原材料調達から生産・物流面における高速サプライチェーンの構築を図ると共に、製品のプラットフォーム化（標準化・共通化）等のコストリダクションを継続して推進しました。

b. 海外住設事業

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が597億円（前年同四半期比8.8%増）、営業利益が55億3千6百万円（前年同四半期比1.2%減）となりました。

欧州における債務危機問題や米国市場における経済の減速の長期化等による影響により、先進国を中心に世界経済の先行き不透明感が高まっていますが、経済・物価動向に注視しつつ、「TOTO Vプラン2017」に基づいた着実な成長戦略を推進しています。

<米州>

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が110億2千万円（前年同四半期比10.8%減）、営業損失が3億9千1百万円（前年同四半期は営業利益3億3千3百万円）となりました。

米国では、住宅着工戸数の落ち込みによる影響を受けましたが、市場におけるブランド力・商品優位性と、強固な販売チャネルを活かし、中高級市場でのトップメーカーの地位を目指した事業活動を推進しています。

- ・平成23年10月に、カナダのトロントで開催された環境関連展示会「Greenbuild 2011」に出展し、節水便器や自動水栓等の環境に配慮した商品の展示を行うことで、業界におけるTOTOブランドの優位性をアピールしました。
- ・米州での新規市場であるブラジルでは、キッチンバス小売店への展示促進と、著名物件獲得のための建築家・デザイナーとの折衝を継続して推進しています。

<中国>

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が313億8千8百万円（前年同四半期比15.7%増）、営業利益が55億7千6百万円（前年同四半期比4.8%減）となりました。

中国では、インフレ抑制のための金融引き締め策等により、徐々に景気の減速傾向が現れておりますが、当社グループにおいては、内陸部における市場の拡大や、大都市から周辺都市への成長市場の移行など、市場環境の変化を注視して対応しつつ、高級ブランドとしての強みを積極的に活用した事業活動を推進しています。また、中国国内の需要増に対応するため、工場の増設など積極的な生産・供給体制の強化を図っています。

- ・TOTOブランドの魅力を徹底して訴求するため、各地の代理店ショールームを刷新し、旗艦店としてブランドの発信基地とする活動を進めました。
- ・大型物件については、沿岸部の大都市から内陸部へと市場が拡大しており、各地の有力なディベロッパーとの協業を推進しています。

<アジア・オセアニア>

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が156億円（前年同四半期比13.6%増）、営業利益が8億8千4百万円（前年同四半期比6.6%増）となりました。

アジア・オセアニア地域では、世界の供給基地としてタイ、インドネシアでの生産・販売体制を充実させるとともに、インド、中東、ベトナムなどの成長著しい新興国市場での販売力を強化しています。

- ・タイでは、平成23年10月に洪水が発生しておりますが、連結対象の衛生陶器製造子会社「TOTO Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.」においては直接的な影響を受けておりません。なお、日本で生産している水栓金具の一部の部品を供給している関連会社の「THE SIAM SANITARY FITTINGS CO., LTD.」においては、工場が浸水して操業を停止しましたが、在庫で対応し、今年度中の操業再開を予定しています。
- ・平成23年11月にムンバイ、同12月にデリーで開催されたインド最大の住設展示会「aceTECH 2011」（ace ; architecture construction engineeringの略称）に出展し、高い洗浄力をもつ節水便器や、環境配慮技術を駆使した商品、新事業としてグローバル展開を進めているハイドロテクト技術を中心に紹介することにより、高級ブランドとしての認知拡大を図りました。

<欧州>

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が16億9千1百万円（前年同四半期比2.6%増）、営業損失が5億3千2百万円（前年同四半期は営業損失14億1千5百万円）となりました。

欧州では、ドイツ、フランス、イギリスを中心に事業展開しています。展示会への出展等を起点にショールームでの空間展示を推進し、ネオレストをはじめとした環境にもやさしい独自の洗浄・節水技術を搭載したデザイン性の高い商品を中心に、欧州におけるブランド力強化と事業展開の加速を図っています。

- ・欧州経済は引き続き低調ですが、平成23年3月にドイツ・フランクフルトで開催された展示会「ISH（International Sanitary and Heatingの略称）」への出展の反響は大きく、ドイツにおいては独自の洗浄技術を搭載したトルネード便器、新しい水まわり空間の象徴としてのネオレスト、ウォシュレット等の販売店における展示が増えました。

c. 新領域事業

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が113億2千2百万円（前年同四半期比9.7%減）、営業損失が22億4百万円（前年同四半期は営業損失15億9千1百万円）となりました。

環境浄化技術「ハイドロテクト」を訴求する「環境建材事業」、当社のオンリーワン技術を活かした「セラミック事業」等を「新領域事業」として、「TOTOVプラン2017」の計画達成に向けた事業活動を推進しています。

<環境建材事業>

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が72億9千万円（前年同四半期比9.4%増）、営業損失が11億4千1百万円（前年同四半期は営業損失11億4千9百万円）となりました。

「ハイドロテクト」は、光触媒を利用し光や水の力で地球も暮らしもきれいにする環境浄化技術であり、技術ブランドです。既に多くのお客様にご活用いただいております。建物の外壁から室内の壁や床までさまざまな製品が利用されています。また、事業戦略も国内中心から海外へと拡大させ、業種を横断したパートナーシップ「ハイドロテクトの輪」をグローバルに広げ、「ハイドロテクト」の普及とともに環境貢献を進めています。

- ・国内市場においては、大手住宅メーカーの新築住宅における「ハイドロテクトタイル・コート」の標準採用が引き続き拡大しています。また、リモデル市場においては、全国のリモデルクラブ店で「ハイドロテクトコート」の取り扱いが進んでいます。
- ・平成23年11月に、ドイツのデュッセルドルフで「ハイドロテクトの輪」会議を開催し、ビジネスパートナー様との情報共有、共同プロモーションの検討などを行いました。同時に光触媒に関するセミナーを開催し、欧州における潜在顧客層に対する「ハイドロテクト」の認知促進を図りました。
- ・アジアにおいては、各種物件に対して「ハイドロテクトコート」、内装用防汚染陶板「ハイドロセラ」の営業活動を推進しており、採用が進んでいます。

<セラミック事業>

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が40億3千1百万円（前年同四半期比31.3%減）、営業損失が10億6千3百万円（前年同四半期は営業損失4億4千1百万円）となりました。

オンリーワン技術を活かした構造部材、静電チャックなどの高精度精密セラミックス部品に特化し、「TOTOVプラン2017」における全社横断の「ものづくり革新」活動を行うことにより、最適な生産体制の整備を進めています。また、東日本大震災で被災した、光伝送用部品などを製造する福島県のTOTOFラインセラミックス株式会社の生産ラインは、引き続き中津第二工場及びグループ会社であるTOTOUオッシュレットテクノ株式会社茨城工場内に移転して生産を行っています。

- ・当第3四半期は、半導体市場が世界的に調整局面に入っているため、売上は減少していますが、各種の生産革新活動などにより、引き続き、製造部門の体質強化を進めています。
- ・平成23年12月に、国内最大規模の半導体関連の展示会「SEMICON Japan 2011」に出展し、半導体製造装置市場が活発なエリアへのニーズ調査や、新素材・新商品の認知促進を図りました。

<燃料電池>

燃料電池の心臓部である発電モジュールにおいて、当社のオンリーワン技術であるセラミック製発電セル（SOFC）及び発電モジュールの製造・開発を推進し、早期事業化を目指しています。

- ・発電効率向上を実現し、燃料電池システムメーカー、ガス会社、研究機関などとの継続的な共同実証試験を行っています。また、実用化に向けて更なる耐久性の向上に重点を置いて開発に取り組んでいます。
- ・震災後の電力不足を背景とした国内市場の環境変化に対応すると共に、海外市場も意識し、グローバル展開を視野に入れた事業活動を推進しています。

③その他

「国連グローバル・コンパクト」への参加について

平成23年11月に、当社グループは、国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト(※)」への参加を表明し、参加企業として登録されました。当社グループでは、これまで進めてきたCSR(企業の社会的責任)経営を更に強化し、「国連グローバル・コンパクト」の掲げる「人権・労働基準・環境・腐敗防止」に関する10原則を支持し、すべての事業活動を通じ、これを実践していきます。

(※ 「国連グローバル・コンパクト」は、世界規模で進展している温暖化、環境問題、格差社会などさまざまな問題を解決するために、平成11年にコフィー・アナン国連事務総長が提唱し、平成12年7月に国連本部にて正式に創設された、企業による自主行動原則です。参加企業が「人権・労働基準・環境・腐敗防止」に関する10原則を遵守し、「社会の良き一員」として行動し、持続可能な成長を実現するための取り組みです)

日本政策投資銀行の新「防災格付」取得について

平成23年10月に、当社は、株式会社日本政策投資銀行(以下、DBJという)が実施する新「DBJ防災格付(※)」において、最高ランクの格付を取得しました。この評価結果を受け、平成23年11月より、同融資制度の最優遇金利で防災費用を資金調達し、建物・設備の耐震診断ならびに耐震補強対応を実施しています。これにより当初計画より前倒しして、平成25年度中に全拠点の耐震対応を完了させ、リスク管理活動の一貫として、大地震に備えます。

(※ 「DBJ防災格付」融資は、DBJが開発した独自の評価システムにより防災及び事業継続対策への優れた企業を評価、選定し、その評価に応じて融資条件を設定するという世界初の融資制度です。従来の「DBJ防災格付」(平成18年4月開始)は、主に発災前段階における予防策に重きを置いていましたが、新「DBJ防災格付」(平成23年8月開始)では、発災後の企業の迅速な復旧活動を含む事業継続の取り組みに重きを置いた設問体系へと大幅にリニューアルしており、予防だけに留まらず、危機事案発生後の戦略・体制等を含めた、危機発生時における事業継続対策を重点的に評価する内容に見直され、金融機関が企業の危機対応力を評価し、融資する取り組みに注目が集まっています)

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結結果計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

[株式会社の支配に関する基本方針について]

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、会社の支配に関する基本方針について取締役会において次のとおり決議いたしております。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業特性、ならびに当社の企業価値の源泉を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることができる者であることが必要と考えております。

当社は、大正6年に創業以来、水まわりを中心とした市民生活文化の向上への寄与を企業使命と捉え、トイレ・洗面・浴室・キッチン空間事業、及び精密・大型セラミック事業等を展開してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、(i)高品質な製品を提供し続けてきた高度な生産技術力、(ii)創業以来、ユニットバス・ウォシュレット等の新たな生活文化の創造に寄与する商品やネオレスト・ハイドロテクト等の環境配慮商品を創造してきた研究開発力、(iii)お客様の多様なニーズにきめ細やかに対応できる高品質かつ豊富な商品群、(iv)お客様に安心・安全・信頼の証として認知された企業ブランド、(v)取引先との良好かつ長期的なパートナーシップに基づく販売力、(vi)前記(i)～(v)の維持・発展を担う従業員等にあります。

今後またゆめぬ研究開発と住宅設備機器という長期的な製品特性を通じたお客様との生涯にわたるきずなを通じて、国内外市場において水まわり生活文化の向上を牽引していくことにより、長期にわたる持続的な企業価値の向上を実現することが可能と考えております。

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認めることは当然のことであり、特定の者またはグループによる大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は、当社株式を保有する株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。しかしながら、当該大量買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な手段を採ることによって当社の長期的な株主価値を確保することが必要であるとと考えております。

② 基本方針の実現に資する取り組み

(i) 社是・企業理念及び中長期経営計画

当社グループは、社是「愛業至誠：良品と均質 奉仕と信用 協力と発展」とTOTOグループ企業理念「私たちTOTOグループは、水まわりを中心とした豊かで快適な生活文化を創造し、お客様の期待以上の満足を目指し続けることで社会の発展に貢献します。」に基づき、広く社会や地球環境にとって有益な存在であり続けることを目指して企業活動を推進しております。

このような社是・企業理念のもと、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるため、創立100周年を迎える平成29年（2017年）における当社の目指す姿と、その実現に向けた戦略フレームを示した「TOTO Vプラン2017」を策定し、グループを挙げて取り組みを開始しております。

「TOTO Vプラン2017」では、創立100周年時に目指す姿として、『「世界中のお客様」に新しい「まいにち」を提供し、これからも必要とされ続ける存在として「真のグローバル企業」になる』ことを掲げています。

戦略フレームにつきましては、＜国内住設事業＞、＜海外住設事業＞、＜新領域事業＞の3つの事業領域と、それらにまたがる「マーケティング革新」「サプライチェーン革新」「ものづくり革新」「マネジメントリソース革新」「経営情報イノベーション」の5つの全社横断の革新活動をあわせて強力に推進することで経営目標達成に取り組むとともに、環境配慮の取り組みを強化していきます。

(ii) コーポレートガバナンスの強化

経営の公平性・客観性・透明性を高めることを目的に当社経営陣から独立した社外取締役を2名招聘しており、当社の経営全般についての客観的な助言・提言を通じた経営のモニタリングを実践いただいております。なお、取締役の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としています。また、取締役の職務執行の適法性・妥当性を監査する監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、取締役会をはじめとする主要会議への出席・代表取締役との定期的な意見交換等監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。このほか、取締役の報酬の基本方針・体系を取締役に答申する報酬諮問委員会においては、過半数を社外の有識者とするにより、取締役の報酬の客観性ならびに透明性を確保しています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

大量買付行為に際して、株主の皆様が当社株式の売却、すなわち大量買付行為を受け入れるか否かの判断を適切に行っていただくためには、大量買付者から提供される情報のみならず、当該行為が当社に与える影響や、大量買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画の内容等の必要かつ十分な情報、及び当該大量買付行為に対する当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。

そこで、当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するため、「当社株式の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、“本プラン”といいます）を導入しております。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたっては、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価・検討期間が経過した後大量買付行為を開始する等、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても後記④記載の特別委員会によって当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として、新株予約権の無償割当ての方法により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てる方法を選択することを定めています。なお、本プランに従って割り当てられる新株予約権には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引き換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様が当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されています。

④ 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、以下の理由から上記③の取り組みが当社の上記①の基本方針及び企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(i) 株主意思を重視するものであること

- ・本プランは、平成22年6月29日開催の第144期定時株主総会において承認されたこと。
- ・本プランの有効期間が、上記定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に関する定時株主総会の終結の時までに限定されていること。
- ・本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止され、株主の皆様のご意向が反映されること。
- ・本プランは、本プランに基づく対抗措置の発動または不発動の決定を株主の皆様が取締役に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様を示すものであり、当該発動条件に従った対抗措置の発動は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなること。

(ii) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社社外取締役、社外監査役または社外有識者により構成されます。

当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うこととされており、当社取締役会が恣意的に本プランに基づく対抗措置の発動を行うことを防ぐとともに、特別委員会の判断の概要については適宜株主の皆様等に情報開示を行うこととされており、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益の実現に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(iii) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、122億7千万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	371,662,595	371,662,595	(株)東京証券取引所(市場第一部) (株)名古屋証券取引所(市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	371,662,595	371,662,595	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	371,662	—	35,579	—	29,101

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 25,469,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 343,983,000	343,983	—
単元未満株式	普通株式 2,210,595	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	371,662,595	—	—
総株主の議決権	—	343,983	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。
また「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

②【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
TOTO株式会社	北九州市小倉北区 中島2-1-1	25,469,000	—	25,469,000	6.85
計	—	25,469,000	—	25,469,000	6.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,670	32,801
受取手形及び売掛金	73,550	78,550
有価証券	13,500	5,000
商品及び製品	29,013	34,383
仕掛品	7,639	11,630
原材料及び貯蔵品	10,439	10,686
その他	15,795	15,352
貸倒引当金	△405	△424
流動資産合計	184,203	187,980
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	47,803	49,263
土地	38,292	36,898
その他（純額）	35,115	37,374
有形固定資産合計	121,212	123,535
無形固定資産		
のれん	111	74
その他	11,603	11,663
無形固定資産合計	11,715	11,738
投資その他の資産		
投資有価証券	36,188	30,267
その他	26,357	23,709
貸倒引当金	△462	△451
投資その他の資産合計	62,083	53,524
固定資産合計	195,011	188,798
資産合計	379,215	376,779

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57,343	57,918
短期借入金	17,064	19,374
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	2,055	934
役員賞与引当金	31	68
製品点検補修引当金	147	110
事業再編引当金	909	627
震災損失引当金	261	25
その他	50,228	50,594
流動負債合計	128,042	139,653
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	22,128	23,569
退職給付引当金	36,566	34,559
その他	2,313	2,437
固定負債合計	71,007	60,566
負債合計	199,050	200,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,579	35,579
資本剰余金	29,429	29,431
利益剰余金	143,355	145,951
自己株式	△17,284	△16,802
株主資本合計	191,079	194,159
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,613	△7,321
繰延ヘッジ損益	0	△205
為替換算調整勘定	△13,129	△15,365
その他の包括利益累計額合計	△15,742	△22,891
新株予約権	370	452
少数株主持分	4,457	4,838
純資産合計	180,164	176,559
負債純資産合計	379,215	376,779

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	320,567	329,704
売上原価	200,472	207,428
売上総利益	120,095	122,275
販売費及び一般管理費	109,526	108,796
営業利益	10,569	13,478
営業外収益		
受取利息	395	556
受取配当金	598	596
持分法による投資利益	936	878
その他	894	615
営業外収益合計	2,824	2,646
営業外費用		
支払利息	313	281
売上割引	676	722
為替差損	1,133	615
その他	1,112	529
営業外費用合計	3,235	2,148
経常利益	10,157	13,977
特別利益		
土地等売却益	20	17
投資有価証券売却益	16	46
特別利益合計	36	64
特別損失		
土地等売却損	0	—
投資有価証券売却損	0	—
関係会社株式売却損	82	—
有価証券評価損	683	68
会員権評価損	6	3
減損損失	65	2,061
事業再編費用	467	334
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	911	—
震災損失	—	613
特別損失合計	2,218	3,081
税金等調整前四半期純利益	7,975	10,960
法人税、住民税及び事業税	2,396	1,962
法人税等調整額	206	2,339
法人税等合計	2,602	4,302
少数株主損益調整前四半期純利益	5,372	6,657
少数株主利益	680	603
四半期純利益	4,692	6,053

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,372	6,657
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,104	△4,707
繰延ヘッジ損益	△156	△205
為替換算調整勘定	△3,644	△2,098
持分法適用会社に対する持分相当額	△147	△305
その他の包括利益合計	△6,051	△7,317
四半期包括利益	△679	△659
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,032	△1,103
少数株主に係る四半期包括利益	353	443

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成23年4月1日
 至 平成23年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

①連結子会社のうち、従来非連結子会社であった、TOTO Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.、TOTO India Industries Private Limited、東陶(福建)有限公司については、重要性が増したことから、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に加えています。

また、第1四半期連結会計期間において、TOTO近畿販売㈱とTOTO大阪販売㈱、TOTO北部九州販売㈱とTOTO南九州販売㈱、㈱リモデルテクノと㈱モローズが合併したことに伴い、連結子会社が3社減少しています。さらに、第2四半期連結会計期間において、従来連結子会社であったTOTOフロンティアリサーチ㈱を当社が吸収合併したことにより、連結子会社が1社減少しています。

②変更後の連結子会社の数
 55社

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成23年4月1日
 至 平成23年12月31日)

(会計方針の変更)

1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しています。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。

これによる影響は軽微です。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成23年4月1日
 至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

(連結納税制度の適用)

第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しています。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.38%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.71%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.33%となります。この税率変更等により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,879百万円減少し、法人税等調整額は1,873百万円増加しています。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 14,561百万円	減価償却費 13,107百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月19日 取締役会	普通株式	1,731	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月8日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,731	5.0	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	1,730	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	1,730	5.0	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

- (注) 1. 平成23年5月19日取締役会決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金23百万円を含めております。
2. 平成23年10月31日取締役会決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金21百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
売上高						
外部顧客への売上高	266,056	12,341	20,859	7,230	1,632	42,063
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,924	14	6,263	6,499	16	12,794
計	272,981	12,356	27,123	13,729	1,648	54,857
セグメント利益又はセグメント損失(△)	8,188	333	5,859	829	△1,415	5,606

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	新領域事業			計				
	環境建材事業	セラミック事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	6,423	5,866	12,289	320,410	157	320,567	—	320,567
セグメント間の内部売上高又は振替高	242	—	242	19,961	517	20,478	△20,478	—
計	6,665	5,866	12,531	340,371	675	341,046	△20,478	320,567
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△1,149	△441	△1,591	12,203	152	12,356	△1,786	10,569

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△1,786百万円には、各セグメントに配分していない
全社費用△1,555百万円等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎
研究等に係る費用です。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
減損損失	43	—	—	—	—	—

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	新領域事業			計				
	環境建材事業	セラミック事業	計					
減損損失	—	381	381	425	—	425	22	447

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
売上高						
外部顧客への売上高	273,628	11,009	24,315	8,396	1,666	45,387
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,750	10	7,072	7,204	24	14,312
計	281,378	11,020	31,388	15,600	1,691	59,700
セグメント利益又はセグメント損失(△)	12,182	△391	5,576	884	△532	5,536

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	新領域事業			計				
	環境建材事業	セラミック事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	6,573	3,986	10,560	329,576	127	329,704	—	329,704
セグメント間の内部売上高又は振替高	716	45	761	22,824	451	23,275	△23,275	—
計	7,290	4,031	11,322	352,401	578	352,979	△23,275	329,704
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△1,141	△1,063	△2,204	15,514	55	15,570	△2,091	13,478

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△2,091百万円には、各セグメントに配分していない全社費用△1,919百万円等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
減損損失	2,061	—	—	—	—	—

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	新領域事業			計				
	環境建材事業	セラミック事業	計					
減損損失	—	—	—	2,061	—	2,061	—	2,061

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	13.59	17.71
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	4,692	6,053
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,692	6,053
普通株式の期中平均株式数(千株)	345,202	341,883
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	13.57	17.67
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	546	713
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,730百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

TOTO株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 行一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているTOTO株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、TOTO株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。